

議会だより

11月
臨時会



松戸高工業組合の皆さんによる「はしご乗り」(市役所玄関前にて)

臨時会は平成15年11月26日に開催されました。まず、専決処分の報告および承認について(衆議院の解散に伴う選挙経費等に係る補正予算)が上程され、承認されました。
 次に、市議会議員、市長等の特別職および一般職の職員の給与などの引き下げ等に関する議案3件が上程され、総務財務常任委員会において慎重な審査を経た後、本会議においてそれぞれ可決されました。

就任のご挨拶



第54代副議長
大川 一利



第54代議長
杉浦 正八

平成16年の新春を迎え、市議会を代表して市民の皆様のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げます。
 私たち両名は、昨年12月定例会で議長、副議長に就任いたしました。
 さて、国際情勢は混迷を続け、我が国の経済はなお閉塞感の中にあります。また、地方を取りまく環境は、激しく変化しつつあり、地方分権の焦点である三位一体改革についても予断を許さない状況にあります。
 その一方で、少子高齢化・情報化に伴う行政ニーズは多様であり、それらの課題に応えるためには、思い切った施策の展開や、既成概念にとられない大胆な改革が一層求められています。
 市議会は、市民の皆様のご意見、ご要望を市政に反映させ、更なる市民福祉の向上のため全力で取り組んでまいります。今後とも、市民の皆様には、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。就任のご挨拶といたします。

12月定例会

平成15年12月定例会は、12月3日から16日まで開催されました。
 会期中、市長から提出された議案や市民から提出された請願・陳情が各常任委員会で審査され、最終日には、これらの案件の他、追加議案や議員提出議案が提出され、採決されました。(4ページに審議結果)
 なお、市政に関する一般質問は29人の議員が行いました。

常任委員会等

各常任委員会の委員長、副委員長が新たに就任しました。	議会運営委員会委員は次のとおり構成となりました。
総務財務常任委員会	委員長 杉浦 誠一
委員長 吉岡 五郎	副委員長 吉田 博一
副委員長 桜井 秀三	委員 吉野 信次
健康福祉常任委員会	委員長 山口 博行
委員長 渡辺美喜子	委員 箕輪 信矢
副委員長 山口 栄作	委員 山口 博行
教育経済常任委員会	委員長 富澤 凡一
委員長 渋谷 和昭	委員 岡本 和久
副委員長 深山 能一	委員 長谷川 満
都市整備常任委員会	委員長 松井 貞衛
委員長 平林 俊彦	委員 渡辺 昇
副委員長 石川 龍之	委員 元橋スミ子

12月定例会の日程

3日 本会議 議案の上程
4・5・8・9日 本会議 提案理由の説明 市政に関する一般質問
10日 本会議 市政に関する一般質問 議案、請願・陳情を各常任委員会へ付託
11日 常任委員会 都市整備常任委員会 教育経済常任委員会
12日 常任委員会 総務財務常任委員会 健康福祉常任委員会
16日 本会議 議案、請願・陳情の採決 追加議案の上程、採決 議員提出議案の上程、採決

主な内容

- P2~3... 一般質問
- P4..... 審議結果、意見書
 人事案件
 市立病院建設検討特別委員会名簿、編集の窓
 ほか

一般質問



一般質問は、市政の諸問題や将来について、市の考えを聞くものです。
12月定例会では、次の29人の議員が一般質問を行いました。

質問をした議員(通告順)

- 中田 京・吉田 博一・宇津野史行・桜井 秀三・吉野 信次・沢間俊太郎・大井 知敏・伊藤余一郎・松井 貞衛・草島 剛・諸角 由美・山沢 誠・名木 浩一・城所 正美・渋谷 和昭・矢部 愛子・石川 龍之・渡辺 昇・中村多賀子・深山 能一・二階堂 剛・渡辺美喜子・長谷川 満・吉岡 五郎・武笠 紀子・岩堀 研嗣・山口 博行・谷口 薫・高橋 義雄

行財政改革に 市民参加を

問 中・長期的な行財政改革は市民参加が当然と考えるが、市の見解は。

答 行政の基本的な方向性を定める計画などの策定については、より実行性のあるものにしていくために、市民と行政のパートナーシップを確立すべきであり、行財政改革計画案にも中・長期的な改革として、住民が関与するまちづくりを掲げている。そして、そのルール化を図る根拠ともなるパートナーシップ条例の策定が必要と考える。

小・中学校統廃合の 説明会について

問 保護者や地域住民への説明はどのように行ったか。また、市民からの意見等をどのように伝えられたか。

答 該当校へは、2回の説明会

し上げたものである。急激な社会変化の中、改革にかかわる多くの施策は迅速で果敢な取り組みが求められている。この教育改革は、教育改革市民懇話会の中間報告や多くの方々からのパブリックコメント等を経ての最終報告の公表という手順を踏み、平成15年10月に全体計画として発表したものである。今回は、情報提供の不備による誤った情報から混乱を招き、拙速に感じられたということがあろうかと思ふ。これらを謙虚に受け止め、情報伝達の改善等に努力したい。

里親制度の周知と 支援について

問 育児支援の一環としての「里親制度」は県の事業ではあるが、本市の支援のあり方は。

答 これまで里親に関し、県からの協力依頼を受けたことはない。しかし、里親月間にあたる平成15年10月に、県から里親に関する説明会を本市で実施したい旨の連絡があり協力をした。

具体的には、柏児童相談所との事前協議、会場の確保、市民への周知などの面で連携を図った。本市としても、子どもの思いや心の成長を考えると、里親制度の普及特に養子縁組を前提としない里親の確保が喫緊の課題であると認識している。今後も県と連携し、制度の周知に努めたい。

電子自治体への 取り組みについて

問 電子認証(印鑑)システムを導入した場合、想定される予算規模はどの程度になるか。

答 本市では現在、このシステムについて具体的な検討はしていないが、今後のシステムを含め情報を収集し研究したい。仮に導入した場合、紙の使用量や保管スペースの減、情報公開への迅速な対応、文書検索の効率化などのメリットが挙げられ、決裁用紙、帳票類の印刷費の削減なども期待できる。予算面では50人分のシステムで約120万円が必要となるが、実際の導入に当たっては、全体の利用者数を把握し、それに応じた機器の配置などの総合的な検討が必要であり、現時点では予算規模などの試算はしていない。

男女共同参画社会 今後のあり方は

問 男女共同参画社会の推進において、各地方議会で「行き過ぎたジェンダーフリー教育」として議論があるが、市の見解を伺う。

答 本市の男女共同参画プランでは、最上位の目標として男女平等感を指標としているが、プラン策定時のアンケートでは、女性で6%、男性で14%が平等と感じているにとどまっている。男女共同参画社会の実現とは、性別に関わりなく個性や能力を十分発揮でき、ジェンダーにとらわれず自らの意思で行動していくことであり、男女の違いを画一的に排除するのではなく、一人ひとりの違いを認め合うことである。



適正規模 適正配置について

問 統廃合の対象とした小・中学校は、小規模校だからという理由がひとつに挙げられているが、小規模校では教育課題や教育ニーズに応えられないというところか。

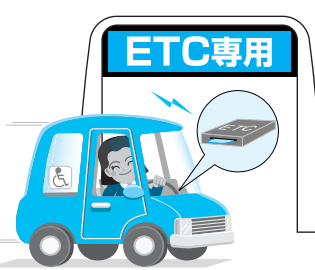
答 今の子どもたちは、人とのふれあい、付き合い方、公共の中での生活の仕方など、社会性に欠ける部分が見受けられる。このようになことを解決するためには、一定の集団の中で教育が必要ではないかと考える。

身体障害者に対し ETC導入の補助を

問 国のETC導入助成対象者は15万人だが、助成対象から漏れた人に、市として何らかの援助ができないか。

答 ETC(有料道路自動料金収受システム)導入の助成については、車載器購入費用の一部として1人1万円助成する制度で、平成15年12月1日から障害福祉課および各支所で受け付けをしている。助成に漏れた人への市の補助については、受付開始から助成の決定まで2カ月程度かかることや、希望者がどの程度なのか把握できないこと等から、申し込み状況の推移を見たいと考えている。今回助成制度の主旨である障害があ

つても外に出て元気に活躍していただきたいとの考えは同感である。



教育改革 特別支援教育について

問 教育改革により特殊学級や障害児学級はどうなるか。

答 アクシオンプランに示している「特別支援教育総合施策」は、市の小・中学校に在籍する障害のある児童生徒一人ひとりに対し、自立と社会参加を目的として、それぞれニーズに応じたきめ細かい支援を行うために、総合的に取り組む計画であり、特殊学級がなくなるというわけではない。

少子化対策 4人以上の出産者に祝い金を

問 児童手当について、4人の子どもをもつ人から、わずかに所得が多いために給付が受けられないとの訴えがあった。4人以上の出産に対し、祝い金の支給は考えられないか。

答 現在国において、地域少子化支援、保育、児童手当の財源の一元化のゆくえ等が議論されており、これらの環境の変化を見据えつつ、政策全体の中で出産祝い金の優先順位を見極めたい。なお、平成16年度には、次世代育成支援対策地域行動計画を作成する予定なので

投票率の向上を目指して

問 平成15年11月に行われた衆議院議員選挙の投票結果は、過去2番目の投票率の低さであった。その要因と今後の対策を伺う。

答 投票率低下の背景には、政治や社会情勢、候補者の政策、政治的無関心者の増加、特に若者の政治離れ等が指摘されている。国においては、10年6月から投票環境の整備施策として投票時間の延長等の法改正がなされた。また、従来の不在者投票制度を改め、選挙期日と同様に投票ができる「期日前投票制度」が新たに創設され、投票手続きの大幅な簡素化が図られた。今後とも投票参加の呼びかけや選挙に対する啓発を根気よく行っていきたい。

小・中学校教育資源有効 活用実施計画について

問 学校選択制の実施にあたり説明責任をどう果たしたか。また、将来的な学校の適正規模をどう考えるか。

答 学校選択制は、それぞれの児童生徒が、その希望や事情に応じて学校を決めるので、各学校において見学会および説明会等を実施した。また、窓口や電話などでも個々の問題について説明しており、今後も説明会を予定している。

学校と地域や保護者との 連携強化のために

問 学校評議員制度の現状と今後の課題について伺う。

「松戸市教育改革」 説明会での教育長発言について

問 説明会で計画全体に対する保護者からの質問に対して、拙速であったとの教育長発言があったが、その真意は。

答 この発言は、混乱を招いたことに対し、その反省を込めて申



千葉大学園芸学部フランス式庭園

問 平成15年12月の学校評議員の設置状況は、小学校が37校(約79%)、中学校が11校(約52%)で、市立高校にも設置している。学校は、評議員に学校運営の重点課題やその問題解決のための方策等について意見・助言を求め、年度末には、成果と新たな課題等を報告するなど、年間3〜4回意見をいただく機会を設けている。制度の課題は、外部評価への進展にあると認識している。ある学校では評議員に学校の自己評価を公開し、情報を提供する中で専門性の高い外部評価をいただき、学校教育の充実につなげていくこととするシステムを構築しつつある。

千葉大学園芸学部との交流は

問 大学の活動について、市民の理解を深めることが肝要だが、市民、大学、市との交流の現状について伺う。

答 現在、市の緑推進委員に大学からスタッフを推薦いただいている。大学においては、一般市民を対象に公開講座を開催して、市民も「広報まつり」を通じ募集の協力をしている。また昨年、市民団体への呼びかけと併せ、市民、大学、市が共同で、「戸定が丘緑の回廊プロジェクト」への取り組みを開始したところである。今後とも、大学の有する歴史的かつ技術的価値の高い庭園や貴重品種の植物を守り育てながら、その価値を広く市民に認知していただく方策を検討していきたい。

犯罪から子どもを守る

問 子どもの連れ去られ事件が多発しているが、このような事件から子どもを守り、安心で安全なまちづくりのための対策は。

答 登下校時の安全対策として、通学路の再確認を行い、危険箇所等の把握とその改善に努めている。また、学区内防犯マップや安全に関するパンフレット等を児童生徒、保護者および地域住民に配布し、地域の協力を得ながら子どもと安全の確保に努めるとともに、教職員保護者等が協力して登下校および薄暮時のパトロールを行い、緊急時には教育委員会職員による臨時パトロールを行っている。さらに防犯・避難訓練を各学校の実態に応じて実施している。

市民の足を確保するために

問 市立病院 21世紀の森と広場および総合福祉会館など、駅から離れた公共施設への交通手段として、自治体独自の循環バスなどの運行や既存路線の延長などにより、市民の足を確保する考えは。

答 道路運送法の改正により路線からの参入、退出が自由になり、赤字路線の多い本市では以前にも増して既存路線からの退出が危惧される。要望については、貴重な提案として受け止め、当面は生活バス路線の維持を第一に取り組んでいきたい。

より良い医療を

問 市立病院職員の患者に対する接遇および危機管理意識向上への方策をどのようにしているか。

答 病院での接遇や危機管理については、平成11年から院内に職員生涯研修委員会を設置し、専門の講師による接遇講習を行うとともに、看護局においてもさまざまな研修を行っている。また、危機管理意識醸成のため、医療従事者等で構成する「医療安全対策委員会」が専門機関と連携し、医療事故防止を目的とした研修を開催している。今後も市民に対して安全で良質な医療の提供に努めたい。

高木小学校 通学路の安全対策を

問 八ヶ崎水砂バス停から高木小学校までの通学路の安全対策について、都市計画道路3・3・7号線から学校までは一定の改善が図られたが、三区入口バス停から3・3・7号線と交差するところまでは不十分と考える。今後の改善計画を伺う。

答 平成14年度は、路側帯のカラー舗装の薄くなった部分を補修した。15年度は電柱に交通安全啓発看板の設置と、フットライトなど、の路面標示を施工する予定である。

勇気を出して応急手当を

問 救急現場に居合わせた人が行う応急手当の普及は、救急業務の課題と考えるが、市民への普及啓発活動の取り組み状況について伺う。

答 平成14年度は、路側帯のカラー舗装の薄くなった部分を補修した。15年度は電柱に交通安全啓発看板の設置と、フットライトなど、の路面標示を施工する予定である。



問 本市では、市民による応急手当の技術習得や実践力向上を目的として、「勇気を出して応急手当を」を合言葉に、応急救護処置普及事業を実施している。主な内容は、普通救命講習、上級救命講習を中心

放課後児童クラブ 法人化への状況は

問 放課後児童クラブの運営方式が、平成15年4月から2年間で社会福祉法人またはNPO法人に移行することになったが、移行を決めているクラブへの対応と法人化の状況について伺う。

答 法人への移行を決めているクラブへは平成15年10月に関係者を集め、再度説明会を開催したほか、随時個別相談を受け、法人運営委員会の双方としてより良い選択がなされるよう必要な措置をとっている。法人へは、35クラブのうち社会福祉法人に9クラブ、NPO法人に19クラブが移行しており、17年4月1日をもって全クラブの法人移行が完了する予定である。

「良い子の放送」の充実を

問 防災行政用無線を使って夕方流れる「歌の町」の放送を、子どもが聞き漏らすことのないように、本放送の30分前にも流すことはできないか。

答 防災行政用無線による放送は、市民へ災害等の情報伝達が滞ることのないよう、子ども連れの帰宅の呼びかけを兼ね、1日1回機能点検のために実施している。この無線は災害対策基本法等に基づき、地域における防災等に関する業務の遂行に使用することを目的としているが、過去には東京湾でのタンカー座礁事故による悪臭に関する情報提供、選挙の投票呼びかけ等の放送をした例がある。

防犯カメラ設置に関する 進ちょく状況は

問 防犯カメラの設置について、これまでの進ちょく状況と今後の見通しはどうか。また、新松戸地区の犯罪が増加傾向であり、繁華街に設置の計画はないか。

答 防犯カメラの適正な運用を図るため、松戸市防犯カメラの設置及び管理運用基準を策定したところである。平成15年12月中旬に松戸駅東口繁華街にカメラを設置し、試験運用すべく現在工事を進めている。

市営住宅 入居者募集を年2回に

問 現在、市営住宅への入居者募集については年1回であるが、これを2回にすることはできないか。

答 入居者の募集は毎年6月に公開抽選により実施している。当選者は空き家が生じ次第、順次入居できる方式を採用しており、この権利は翌年の5月まで有する。したがって、現在の方式を基本的に維持しつつ年2回募集した場合、当選の権利が半半となってしまうため、入居できる可能性が少なくなるなどの問題がある。しかし、住宅に困窮する方へより応募の機会を確保すべきことは認識しており、今後より良い募集方法について検討したい。

市職員採用試験 について

問 市職員の採用試験において、試験結果の情報公開と試験の透明性を高めるために、第三者が関与する制度を考えた。

答 平成15年度の採用試験は、1次試験では筆記、2次試験では面接等を実施し合格者を決定した。1次試験については、内閣府の外部団体に試験の作成から採点までの全てを委託しており、2次試験では面接官として公平委員会委員、教育委員、人権擁護委員にもお願いをし、その透明性を図ったところである。なお、1次・2次試験とも不合格者から希望があった場合、総合得点、順位の開示をしたところである。

教育改革の目標と 学校選択制との関連は

問 教育改革の目標のひとつである「新しい地域のコミュニティづくり」に対し、学校選択制やゾーン制の導入がどのように結びついてくるのか。

答 学校選択制については、学校を選ぶという行為により、保護者に学校教育に参画してもらい、学校と保護者が共働してより良い学校づくりを進められるという効果を期待している。ゾーン制については、市全体を3または4程度のゾーンに分け、その範囲内で、学校間での教員相互の連携を密にすることにより、教科指導等の向上および研修活動の活性化が図れるものと考えている。このような活動により、一定の広さの中で教育水準の維持向上やより広い地域の新しいコミュニティづくりが進むことを期待している。

教育改革に関する 市長の見解は

問 学校選択制の実施および中学校の統廃合は、市長の指示によるものなのか。また、廃校の跡地はどのようにするのか。

答 教育長に対し、松戸市教育改革の道筋を早く示すよう話をしてきた。また、市財政が厳しいことを理由に統廃合が行われるものではない、教育財源である廃校跡地の処分や跡地利用については、長部局が話をする段階ではなく、これまで検討した経過もない。

新松戸地区に交番の増設を

問 新松戸地域の犯罪件数が増加傾向にあるが、犯罪防止の拠点として新松戸六丁目の「きょうちく」と「通り」と「けやき通り」の交差点にある市有地に交番を設置できないか。

答 この土地は、道路用地の中の緑地帯として利用されており、かつ交差点の直近であるため、見通しの関係で交通に支障が生じることや、市民の方が交番へ入る場合の安全面など、さまざまな問題があるものと思われる。しかし、新松戸地域における犯罪が他の地域より多発していることは認識しており、交番の増設については引き続き松戸警察署を通じて千葉県警に要望していく。

市職員採用試験 について

問 市職員の採用試験において、試験結果の情報公開と試験の透明性を高めるために、第三者が関与する制度を考えた。

答 平成15年度の採用試験は、1次試験では筆記、2次試験では面接等を実施し合格者を決定した。1次試験については、内閣府の外部団体に試験の作成から採点までの全てを委託しており、2次試験では面接官として公平委員会委員、教育委員、人権擁護委員にもお願いをし、その透明性を図ったところである。なお、1次・2次試験とも不合格者から希望があった場合、総合得点、順位の開示をしたところである。

*本会議の詳しい内容は、市役所行政資料センター・図書館またはインターネット会議録検索システム <http://www.kaigiroku.net/kensaku/matsudo/matsudo.html>にて、2月下旬頃にご覧いただけます。

11月臨時会・12月定例会 審議結果

番号	件名	本会議の結果	番号	件名	本会議の結果
11月臨時会 市長提出議案					
第26号	専決処分の報告及び承認「平成15年度松戸市一般会計補正予算(第3回)」	承認 全会一致	第41号	松戸市職員の旅費に関する条例等の一部改正条例	可決 全会一致
第27号	松戸市議会議員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部改正条例	可決 全会一致	第42号	松戸市職員退職手当支給条例の一部改正条例	可決 多数意見
第28号	特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部改正条例	可決 全会一致	第43号	人権擁護委員候補者の推薦	可決 全会一致
第29号	松戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正条例	可決 多数意見	第44号	人権擁護委員候補者の推薦	可決 全会一致
12月定例会 市長提出議案					
第30号	平成15年度松戸市一般会計補正予算(第4回)	可決 多数意見	第45号	人権擁護委員候補者の推薦	可決 全会一致
第31号	平成15年度松戸市病院事業会計補正予算(第1回)	可決 全会一致	第46号	人権擁護委員候補者の推薦	可決 全会一致
第32号	松戸市安全で快適なまちづくり条例の制定	可決 多数意見	議員提出議案		
第33号	まつど市民活動サポートセンター条例の制定	可決 多数意見	第10号	イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書	否決 多数意見
第34号	松戸市手数料条例の一部改正条例	可決 全会一致	第11号	観光立国へ積極的な施策推進を求める意見書	可決 多数意見
第35号	松戸市病院事業の設置等に関する条例の一部改正条例	可決 全会一致	第12号	ディーゼル車の排出ガス対策を求める意見書	可決 全会一致
第36号	損害賠償の額の決定	同意 全会一致	第13号	新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書	可決 全会一致
第37号	損害賠償の額の決定	同意 全会一致	第14号	義務教育費国庫負担制度の存続に関する意見書	可決 全会一致
第38号	市道路線の廃止及び認定	可決 全会一致	第15号	平成16年度教育予算の拡充を求める意見書	可決 全会一致
第39号	松戸市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び松戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正条例	可決 全会一致	平成15年度請願		
第40号	松戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正条例	可決 多数意見	第5号	関さんの森の樹木の保護を求める請願	不採択 多数意見
			平成15年度陳情		
			第13号	松戸市版教育改革アクションプランに関する陳情	不採択 多数意見
			第15号	松戸市立小中学校の統廃合並びに学校選択制において住民との話し合いによる合意を求める陳情	不採択 多数意見

土屋正博
若林桂子
上野弘一郎
瀧田泰子

人事案件

人権擁護委員の任期満了に備え、次の候補者の推薦に同意しました。(敬称略)

- ・ 地方自治法第99条の規定により国および関係行政庁等に対し、次の意見書を提出しました。
- ・ 観光立国へ積極的な施策推進を求める意見書
- ・ ディーゼル車の排出ガス対策を求める意見書
- ・ 新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書
- ・ 義務教育費国庫負担制度の存続に関する意見書
- ・ 平成16年度教育予算の拡充を求める意見書

意見書5件提出



- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 中川 英孝 |
| 副委員長 | 箕輪 信矢 |
| 委員 | 城所 正美 |
| 委員 | 岩堀 研嗣 |
| 委員 | 平林 俊彦 |
| 委員 | 二階堂 剛 |
| 委員 | 佐藤 恵子 |
| 委員 | 富澤 凡一 |
| 委員 | 岡本 和久 |
| 委員 | 伊藤 余郎 |
| 委員 | 吉岡 五郎 |
| 委員 | 元橋 スミ子 |

次のとおり委員会の構成が変更されました。

市立病院建設 検討特別委員会

明けましておめでとございます。平成16年の新春を皆様はどのようなお迎えになられたでしょうか。昨年は、情報公開や行政の説明責任、あるいはパートナーシップのありかたなど、市民の皆様と市が共働するまちづくりに向けてのひとつの転換期を迎えた年でした。そして今年も、これらの着実な取り組みについて、その真価が問われる年ではないでしょうか。情報の提供役として、また行政と市民を繋ぐパイプ役として、「議会だより」のみならず、ホームページやその他の機会をとらえて、広報委員一同、原点を忘れずに皆様に情報をお伝えすることに一丸となつて取り組んでまいります。

編集の窓

議会を傍聴しませんか。

問い合わせ先 市議会事務局 (366) 7381

期日	主な内容
3月1日(月)	招集日・本会議
2日(火)	(施政方針・議案説明)
4日(木)	常任委員会(先議議案審査)
8日(月)	本会議(先議議案議決)
9日(火)	本会議(一般質問)
10日(水)	" "
11日(木)	常任委員会(議案等の審査)
15日(月)	" "
16日(火)	予算審査特別委員会
17日(水)	" "
19日(金)	" "
22日(月)	" "
24日(水)	本会議(議案等の議決)

3月定例会の開催予定について
平成16年3月定例会は、1日(月)から24日(水)まで開催される予定です。
請願・陳情は2月20日(金)正午までに提出して下さい。

次回
発行予定は
4月25日(日)です。

広報委員会

- 委員長 張替勝雄
副委員長 大井知敏
委員 宇津野史行
委員 名木浩一
委員 石川龍之